

廃止が検討されている江坂公園駐車場の、その後の活用については、泉井より先に質問した議員が同様の質問をされて一定の答弁がありましたので割愛させていただきましたが、その答弁で一点、「今までに無いような大胆な改革を研究する」とありました。そこで泉井は「**大胆な研究をするのも良いことだが、あくまで江坂地域の治安を悪化させることの無いよう。かつ、地域住民や子供たちの利便性は、しっかり考慮していただくこと**」と要望させていただきました。

そして、もう一つ。

南吹田地域地下汚染水について強く要望し、他の議員に理解と協力を求めました。

南吹田地域土壌・地下汚染の主な経過

- 平成元年に南吹田下水処理場の流入水で有害物質が確認されてから約27年
- 平成11年から調査が開始され、汚染原因である蓋然性が高いと判断される企業がありました。しかし、当該企業の見解とは相違。
- 平成24年には3206名もの市民から浄化実施に関する要望書が提出されたにも関わらず、平成25年、26年議会において市が議会に対し浄化対策関連予算案を提案するも当該企業との因果関係、予算等との問題から承認には至らなかった経緯があります。しかしながら、その間にも地下汚染水の拡がりは想定される。

この件に関しては早急に対策を実施しなければ、水道水源(泉浄水所)への影響、新駅開設にむけた新しい街づくりへの影響が出ることは言うまでもなく、街づくりへの風評が悪化すると吹田市における損害は計り知れません。

また、南吹田は地震などの災害時には液状化現象が生じる可能性が否定できない地域です。そのような事態になれば、発癌性物質でもあるトリクロロエチレンの分解物質でもある塩化ビニルモノマー等が一気に被災者や救助者にさらされる事態となります。

今回は次の通り、市長の施政方針でこの件について具体的な対策を開始するとの事でしたので、質問予定でしたが、早急に対策を求める内容を《要望》と言う形で、議会発言をさせていただきました。

《市長の施政方針 概要》

「南吹田地域地下汚染については、その責任主体を明確にすることが容易でないこと。例え明確にしたとしても環境法令上の法的責任を問うことが非常に困難である状況を踏まえ、今後は浄化対策に継続して取り組む環境整備を進め、関係者との協議が整い次第、具体的な対策を開始することで地域住民に対する行政の責務を果たしてまいります」



やっぱり吹田!

吹田でよかった!!

～誰もが思う街づくり～

いずい
泉井 ともひろ 便り



介護福祉士/子育て世代 発行: 泉井ともひろ後援会事務所 〒564-0063 吹田市江坂町3丁目28-1
TEL:080-2476-6545 FAX:06-6386-5039 Mail:info@izui-tomohiro.com

泉井の挑戦!!



吹田市議会 平成27年7月定例会 議会報告

こんにちは。今年4月の吹田市議会選挙では皆さんのお力で、市議会の壇上へと押し上げて頂き、初めての議会定例会が終了しました。今回、泉井は5つの項目で10の質問と2つの要望を発言させていただきました。議会での発言時間が20分以内と決められているので、少し早口での質問となっていますが、本会議の様子は録画映像で確認できます!

「吹田市議会HP 議会中継(録画)7月24日(金)5番目」です。 ※スマートフォンでの再生は出来ません

そして常任委員会では福祉施設建設補助金導入予算に不透明な点が多く、建設後の運営についても公正公平性の担保がなかった事などを専門的の知見をもって厳しく追及!入所条件等において一定の確約を取り付けました。

略歴

昭和56年4月26日生まれ 吹田市江坂町在住
「垂水保育園卒園、豊津第一小学校卒業の吹田育ち」
民間企業で15年勤務
平成27年4月統一地方選挙にて初当選

- ・介護福祉士
- ・吹田市消防団豊津分団 班長
- ・江坂一丁目自治会 副会長
- ・党大阪府第七選挙区支部青年部 顧問
- ・NPO Kid'sすいた 代表

IZUI
TOMOHIRO



詳しくは「泉井ともひろホームページ」をご覧ください。

泉井ともひろ

検索

URL izui-tomohiro.com



Facebookも
宜しくお願いします!

市長の施政方針

平成27年7月16日に後藤市長が施政方針を示す!市長の描く街《清新な市政で誇りある吹田ブランドの強化》を念頭に「福祉、医療」「教育、文化、スポーツ」「高質で安全なまちづくり」「市民力、地域力とともに」「政策の実現力を高める」の5つの指針、計24項目が示されました!

泉井の一般質問と要望

1 本市における医療、福祉施策について

- (1) 市長は真に福祉現場の質の向上を図るのか!
- (2) 昭和58年宣言の《健康づくり都市宣言》は刷新しないのか!
(市長の考える新たな「健康産業」の創出、「幸齢社会」実現の為に)

2 福祉施策について

- (1) 障がい児者の通学等支援について
- (2) 救急医療情報キットについて
- (3) 後発医薬品について
- (4) 待機児童について



3 教育相談について

- (1) いじめ相談について、児童生徒から直接相談の受けやすい体制整備はできているか!
- (2) 発達障がい児の通学サポートについて

4 本市の救急車の適応台数(消防力)及び医療機関との連携について

- (1) 今後の隊の増隊と救急処置における医療機関との連携は図れているか!

5 公園、土地活用について

- (1) 各地でボール遊びやバーベキューのできる場を整備できないか!

6 その他、要望として南吹田地域地下汚染水、江坂公園駐車場について

みなさんこんにちは。今回の泉井便りでは、先の選挙後初となる平成27年7月定例会を一部抜粋しながら、簡潔にご報告させていただきます。



1

質問 過去井上市長の基、4年間で失われた福祉事業を後藤市長の所見で見直すか。また、医療、福祉現場の当事者はもちろん、働く方々の声もしっかりと聴いて頂きたい。そして課題認識と解決に努め、全国に発信力のある医療、福祉施策の構築を図るのか。

答え 廃止、縮小された福祉分野に関わる事業を単に復活するというのではなく、2025年を見据えながら全国に向け発信力のある福祉・医療施策として当事者はもちろん、現場で働く方々の声にも耳を傾けながら将来に亘って責任の持てる施策をすすめる。

2

質問 一人で通学や通所の出来ない障がい者や障がい児の送迎支援は当事者や家族、福祉現場からも強く要望の多い案件としても認識しているはず。現状把握に努め、整備するのか。また、後発医薬品使用率について国はH29年度末までに70%以上の目標を示しているが、高齢・障がい福祉現場において飲み残しや、複数医療機関からの重複処方が見受けられる。医療費適正化の観点からも行政の取り組みを強化すべきと考えるが見解は。

答え 保護者の就労を理由とした送迎支援については、要望の声も聴いている。今後は保護者やサービス事業所からのニーズ把握を行い、他市の状況を調査の上、新たな制度としての必要性を検討する。また、現在本市では生活保護の医療扶助においてはH26年6月審査では47.5%。今後は政府の示した使用割合70%以上を踏まえ、さらに効果的な周知に努める。

3

質問 最近発達障がいに対する諸問題が各地でとりざたされている。その中には通学等に関する課題があり、その障がいに起因する様々な理由から遅刻せざるを得ない場合がある。これは発達障がい児に限定される事ではないが、本来の通学時間以外に学校の外に居るという安全面も考慮し、遅れてでも学校に行きたい、また行かせたいと思う子供や親の気持ちが損なわれないような通学環境が必要だが、本市の対応は。

答え 発達障がいに起因する様々な理由により遅刻する。また登校が困難な状況にある子供については、今後とも、保護者や関係機関と連携を図り、通学できる環境整備を一層進めていく。

4

質問 本市の消防力は整備指針の計算で言う救急隊配置基準10隊に対し現在7隊と大きく下回っている。だが配置基準を満たしている近隣都市と比べても全く引けをとらない消防力としては敬意を表す。しかし、その分現場の隊員には負担が重く、のしかかっている。今後の対応は。

答え 今後の高齢化の進展等により、救急の市民ニーズもこれまで以上に高まると予想されるなど、更なる対策を講じる必要があることは認識している。現在、救急隊増隊の早期実現に向け、関係部局を含め調整中。

5

質問 最近外で気軽にボール遊びが出来ないなど、様々な理由から外で遊ばない子供たちが増えている。そしてマンションの片隅などに集まりオンラインゲーム等をしている姿をよく見かける。また、子供たちも含め、自治会活動などを通して会員間の親睦を深める上で、気軽にBBQが地域で行える場所を求める声が上がっている。今後は世代間交流を促進し、その場を通じて生み出される防犯、防災、教育、コミュニケーション、介護予防、文化意識等の向上など、世代を超えて触れ合える地域コミュニティの活性化は必要不可欠。一定の管理のもと、各地で気軽にボール遊びやBBQなどの出来る場として本市の管理する土地や公園を活用できないか。

答え 既存の公園を地域コミュニティにつながる公園として活用できないかとの事だが、行政が一律に公園内の使用に制限行為を加えるのではなく、他市では市民主導での公園の使い方やルールを定めることで、有効に活用できる事例もある。本市としても公園を利用する住民や自治会等と、どのようにして公園の利用調整や活用を図るか、先進事例も参考に具体的に検討する。